

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 麻生フォームクリート株式会社

【英訳名】 ASO FOAM CRETE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花岡浩一

【本店の所在の場所】 川崎市中原区苧宿36番1号

【電話番号】 (044)422-2061(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 植村亮二

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区苧宿36番1号

【電話番号】 (044)422-2061(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 植村亮二

【縦覧に供する場所】 麻生フォームクリート株式会社東京事業所
(川崎市中原区苧宿36番1号)

麻生フォームクリート株式会社大阪事業所
(大阪府茨木市沢良宜西四丁目15番14号)

麻生フォームクリート株式会社福岡事業所
(福岡県糟屋郡須恵町大字須恵714番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 累計期間	第58期 第3四半期 累計期間	第57期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,945,321	3,141,846	3,773,273
経常損失 () (千円)	88,027	48,573	104,878
四半期(当期)純損失 () (千円)	128,834	45,639	141,697
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	4,983	2,732	19,332
資本金 (千円)	209,200	209,200	209,200
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (千円)	1,342,108	1,260,415	1,327,082
総資産額 (千円)	3,456,807	3,711,850	3,195,447
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	37.74	13.37	41.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.0
自己資本比率 (%)	38.8	34.0	41.5

回次	第57期 第3四半期 会計期間	第58期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	7.57	22.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより、企業収益や設備投資には底堅さが見られ、また堅調な雇用・所得情勢を受けて景気は緩やかな回復が続いたものの、米中の貿易摩擦の激化などによる海外情勢や金融資本市場の動向に対する懸念から、景気の回復基調には一服感が見られました。

建設業界におきましては、堅調な国内経済を背景に国内建設市場は、公共需要と民間需要いずれも市場規模は安定的に推移し、また資材価格や下請価格の上昇傾向は弱まったものの、受注価格競争が激しく採算面では依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社は営業力の増強をはかり、施工の効率化に取組み、受注量の獲得と収益性の改善をはかってまいりました。

当第3四半期累計期間の業績は、地盤改良工事の受注が大幅に減少しましたが、気泡コンクリート工事の受注が見込みどおり順調に推移し、工事全体の受注高は3,401百万円（前年同期比14.2%増）と増加し、売上高も3,141百万円（前年同期比6.7%増）と増加いたしました。

各段階の損益につきましては、売上高が増加し完成工事総利益率も改善しましたが、取引先の経営破綻に伴い、その貸倒が見込まれる金額を貸倒引当金繰入額に計上したことで、営業損失56百万円（前年同期は営業損失92百万円）、経常損失48百万円（前年同期は経常損失88百万円）、四半期純損失45百万円（前年同期は四半期純損失128百万円）となりました。

今後は、一層の与信管理の強化に取り組んでまいります。

なお、当社の主たる事業の特徴として、完成工事高の割合が第3四半期以降に偏るといった傾向があります。

主な工事別及び商品販売の状況は、次のとおりであります。

（気泡コンクリート工事）

空洞充填工事の受注高が463百万円（対前年同期比31.9%減）と減少しましたが、管路中詰工事の受注高が水道関係やガスパイプライン関係で見込みどおり受注出来たことから618百万円（前年同期比404.0%増）に、また軽量盛土工事の受注高も見込みどおり受注出来たことから1,773百万円（前年同期比43.4%増）とそれぞれ増加し、気泡コンクリート工事全体の受注高は2,855百万円（前年同期比40.0%増）と大幅に増加いたしました。

完成工事高につきましても、受注高の増加から軽量盛土工事の完成工事高が1,330百万円（前年同期比14.6%増）、管路中詰工事の完成工事高が431百万円（前年同期比233.3%増）と増加し、空洞充填工事の完成工事高も前事業年度からの繰越工事が多かったことから548百万円（前年同期比9.2%増）と増加し、気泡コンクリート工事全体の完成工事高は2,310百万円（前年同期比28.9%増）と増加いたしました。

（地盤改良工事）

取引先の経営破綻による受注高の減額や見込んでいた大型工事の施工時期の遅れなどにより、地盤改良工事の受注高は552百万円（前年同期比41.2%減）と大幅に減少いたしました。

完成工事高につきましても、受注高の減少から地盤改良工事の完成工事高は701百万円（前年同期比33.2%減）と減少いたしました。

（商品販売）

売上高は、機材のリースや起泡剤・固化剤の販売など63百万円（前年同期比68.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ516百万円増加し3,711百万円となりました。その主な要因としましては、受取手形が74百万円減少しましたが、現金預金が163百万円、電子記録債権が267百万円、完成工事未収入金が164百万円それぞれ増加したことなどによる流動資産の増加によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ583百万円増加し2,451百万円となりました。その主な要因としましては、支払手形が53百万円、電子記録債務が206百万円、工事未払金が164百万円、借入金が119百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ66百万円減少し1,260百万円となりました。その主な要因としましては、配当金の支払いや当第3四半期累計期間に四半期純損失を計上したことにより、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

(3) 業務上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の業務上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	3,420,000	3,420,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		3,420,000		209,200		180,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,413,200	34,132	
単元未満株式	普通株式 700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,420,000		
総株主の議決権		34,132	

(注) 1 単元未満株式欄には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 麻生フォームクリート 株式会社	川崎市中原区荻宿36番1号	6,100		6,100	0.1
計		6,100		6,100	0.1

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の所有自己株式数は6,194株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	374,839	538,168
受取手形	245,122	170,695
電子記録債権	144,745	412,290
完成工事未収入金	660,436	825,421
売掛金	5,177	6,774
未成工事支出金	25,554	15,773
原材料及び貯蔵品	50,266	69,539
前払費用	16,636	16,992
その他	31,931	18,471
流動資産合計	1,554,711	2,074,127
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	57,182	56,881
構築物（純額）	1,163	988
機械及び装置（純額）	94,041	90,487
車両運搬具（純額）	768	2,978
工具、器具及び備品（純額）	8,292	7,753
土地	1,122,839	1,116,774
リース資産（純額）	66,327	54,134
有形固定資産合計	1,350,615	1,329,998
無形固定資産		
ソフトウェア	1,814	1,135
リース資産	13,320	9,990
電話加入権	2,350	2,350
無形固定資産合計	17,484	13,476
投資その他の資産		
投資有価証券	29,337	23,678
関係会社出資金	36,668	36,668
破産更生債権等	4,959	133,429
長期前払費用	2,435	1,643
繰延税金資産	122,226	149,633
敷金	13,878	14,533
ゴルフ会員権	83,505	83,505
貸倒引当金	20,374	148,844
投資その他の資産合計	272,636	294,248
固定資産合計	1,640,736	1,637,723
資産合計	3,195,447	3,711,850

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	496,187	549,607
電子記録債務	-	206,680
工事未払金	346,577	510,948
短期借入金	32,000	31,000
1年内返済予定の長期借入金	189,000	237,200
リース債務	30,491	25,296
未払金	72,977	69,132
未払費用	3,801	6,689
未払法人税等	423	22,236
未払消費税等	14,349	24,023
未成工事受入金	5,926	2,376
設備関係支払手形	-	18,834
賞与引当金	23,733	6,314
その他	4,921	8,851
流動負債合計	1,220,389	1,719,189
固定負債		
長期借入金	365,000	437,200
リース債務	55,967	44,139
退職給付引当金	189,884	208,083
役員退職慰労引当金	37,124	42,823
固定負債合計	647,975	732,245
負債合計	1,868,364	2,451,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	209,200	209,200
資本剰余金		
資本準備金	180,400	180,400
資本剰余金合計	180,400	180,400
利益剰余金		
利益準備金	24,050	24,050
その他利益剰余金		
別途積立金	985,000	885,000
固定資産圧縮積立金	1,015	935
繰越利益剰余金	73,469	36,098
利益剰余金合計	936,595	873,887
自己株式	1,529	1,529
株主資本合計	1,324,665	1,261,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,416	1,541
評価・換算差額等合計	2,416	1,541
純資産合計	1,327,082	1,260,415
負債純資産合計	3,195,447	3,711,850

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,945,321	3,141,846
完成工事高	2,907,757	3,078,602
商品売上高	37,564	63,243
売上原価	2,577,393	2,603,767
完成工事原価	2,554,542	2,564,630
商品売上原価	22,851	39,136
売上総利益	367,928	538,079
完成工事総利益	353,215	513,971
商品売上総利益	14,712	24,107
販売費及び一般管理費	459,932	594,300
営業損失()	92,004	56,221
営業外収益		
受取利息	2	1
受取手数料	224	196
受取配当金	730	827
受取技術料	8,569	11,639
雑収入	0	389
営業外収益合計	9,526	13,054
営業外費用		
支払利息	3,773	3,812
為替差損	892	267
雑支出	883	1,326
営業外費用合計	5,549	5,405
経常損失()	88,027	48,573
特別利益		
補助金収入	2,514	-
固定資産売却益	693	499
特別利益合計	3,207	499
特別損失		
施工不良関連損失	92,505	-
減損損失	-	6,064
固定資産除却損	545	0
特別損失合計	93,050	6,064
税引前四半期純損失()	177,870	54,137
法人税、住民税及び事業税	1,631	17,209
法人税等調整額	50,666	25,707
法人税等合計	49,035	8,498
四半期純損失()	128,834	45,639

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び四半期会計期間末日電子記録債権が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	5,061千円	10,229千円
支払手形	6,453千円	3,346千円
電子記録債権		5,360千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社の主たる事業である建設業の特徴として、完成工事高の割合が第3四半期以降に偏るといった傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	51,817千円	54,009千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	34,138	10	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,069	5	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	36,668千円	36,668千円
持分法を適用した場合の投資の金額	167,548千円	157,071千円

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失 ()の金額	4,983千円	2,732千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	37円74銭	13円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	128,834	45,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	128,834	45,639
普通株式の期中平均株式数(株)	3,413,806	3,413,806

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

麻生フォームクリート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている麻生フォームクリート株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、麻生フォームクリート株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。